

第10回伊豆沼・内沼自然再生協議会会議録

I 日時

平成28年2月20日（土）午前10時から正午まで

II 場所

登米市南方農村環境改善センター ホール

III 次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 題
 - (1) 報告事項
 - ① 平成26、27年度伊豆沼・内沼自然再生事業等について
 - ② 第9回伊豆沼・内沼自然再生協議会の意見への対応について
 - (2) 協議事項
平成28年度事業計画（案）について
 - (3) その他
 - 伊豆沼・内沼を利用したイベント等について
 - 栗駒山麓ジオパーク ジオパーク学習の取り組みについて
 - 伊豆沼2工区農地整備事業の環境配慮について
- 4 閉 会

【配布資料】

（本資料） 次第・名簿・席次表

- 資料1-1 平成27年度伊豆沼・内沼自然再生協議会資料
- 資料1-2 平成27年度伊豆沼・内沼自然再生事業水質改善効果検討調査業務
- 資料1-3 平成27年度伊豆沼・内沼自然再生事業関係 活動実績
- 資料2 第9回伊豆沼・内沼自然再生協議会の意見への対応
- 資料3-1 平成28年度自然再生関連事業計画（案）
- 資料3-2 伊豆沼・内沼自然再生事業水質改善検討業務（案）（平成28年度）
- 資料4-1 伊豆沼・内沼を利用したイベント等について
- 資料4-2 栗駒山麓ジオパーク ジオパーク学習の取り組みについて
- 資料4-3 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）伊豆沼2工区地区 説明資料

IV 会議内容

1 開会

事務局が開会を宣言
配布資料の確認

2 挨拶

西村会長：忙しい時期に第10回伊豆沼内沼再生事業協議会に出席いただき、ありがとうございます。伊豆沼・内沼は非常に貴重な自然環境であると同時に、水質問題、外来種問題といった様々な問題を抱えており、このような問題を解決すべくこの協議会は立ち上がり、会議を重ねて第10回となった。自然を再生するという事は難しいことで、簡単に結果が出るものでもない。その中でも、様々な取組を重ね、色々な知見、情報も集まってきた状況であり、10年一区切りで考えると、いよいよ終盤戦に入ったということで、これまでの成果を最大限に活かしつつ、いかに自然再生を行なうかという重要な時期に入っている。また、栗駒山麓ジオパーク等、伊豆沼・内沼の自然再生と関わっていただける動きも地元で活発になっていると聞いている。さらに、伊豆沼2工区では伊豆沼内沼の自然再生に貢献していただいているということで、再生事業に広がりが出てきたと思う。

本日も皆さんには活発な意見を出していただきたい。

3- (1) 報告事項

平成26、27年度伊豆沼・内沼自然再生事業等について

西村会長：報告事項について一括して事務局から説明願う。

藤本研究員：(資料1-1に基づき説明)

国際航業株式会社：(資料1-2に基づき説明)

前山主任主査：(資料1-3に基づき説明)

西村会長：今の説明について、質問、意見はあるか。

菅原次長：2点確認させていただきたい。資料1-1の9ページ下段の7ヨシ群落の刈払いについて、先週13日大崎地域で世界農業遺産の登録を目指したシンポジウムがあり、翌日シンポジウムに出席された国連大学の武内上級副学長と蕪栗沼のマガンの飛び立ちを見に行った。その際、ヨシ等のペレット化の機械があり、ここでは茅葺や肥料として活用しているとのことであったが、伊豆沼でもペレット化を行なっているか教示願う。また、資料1-2の2ページにハスの有無によって水域別の平均流速の違いがあるという記述があり、冬場に比べると夏場が半分の流速であるとのことであるが、風の影響等はどのように考えているか。

藤本研究員：ヨシの活用方法について、伊豆沼ではまだヨシペレットの検討はしていない。数百万円の機械が必要ということで、導入に際しては採算が取れることを考えなければならない。蕪栗沼では大崎市が市民病院で利用する経路を確保しており、そのような経路を確保できなければ導入は難しい。現在伊豆沼で進めているヨシ刈りは小規模なもので、少量を刈り取って地元の方の農家の方に譲り、チップにして田んぼに入れたり、茅葺屋根の材料として使うといった活用方法を取っている。

国際航業株式会社：風の流速に対する影響については、観測するに当たっては考慮しなければならず、比較的風の穏やかな日に調査を実施した。調査を実施する中で、風も併せて観測したほうがよいという指摘をいただき、夏場は行わなかったが、冬場は流速と同時に風速も観測した。また、モデルによる検証も想定しなければならないが、モデル上では風を考慮した

計算ができるようになっている。

菅原次長：現地での風と流れの相関関係はあるのか。

国際航業株式会社：過去のデータで伊豆沼の流れを調査したものでは、直接これに対応した風の観測は行っていないようである。ただし、近傍の地点で長期間気象庁が風を観測しているデータがあるので、これとデータを照らし合わせることで、風と流れの相関関係を推測することは可能であると考えられる。

西村会長：ペレットについては、可能であれば参考資料としてまとめていただいて、委員の皆さんと共有したいと思う。

阿部（泰）委員：長年、長沼ダム検討会等において水質浄化や自然再生を行なってきたが、昨日登米市議会を傍聴した際に、長沼の水質浄化に関する質問があった。伊豆沼においても、水質浄化や自然再生の考え方は同じであると思う。自然浄化については、ハスが原因か、沈降物が原因かといった様々な議論があるが、自然を再生させる研究や生活排水関係の調査またダム管理、環境管理、下水道管理と行政の中で別れている管理者達が連携をとった上で、地域住民の生活の知恵も取り入れる必要もあるのでは。

西村会長：伊豆沼、内沼や長沼を長年見てきた方の話は必ずしも科学的なデータと一致しない場合があるが、この内容を記録していくことが自然再生の上で非常に重要である。例えば、ハスに関するデータのうち、ハスが繁茂している時期には水の底は2か月近く酸素量がゼロになるという問題があり、貝にとっては深刻な状況であるが、沈水植物があると光合成により酸素を確保することができる。昔の伊豆沼ではこのような状況が見られたであろうと思われるが、現在このようなデータを取ることはできないので、周辺住民の方々の話は貴重である。また、連携については、自然再生協議会は関係機関や一般の方々にも参加いただいて色々な観点で議論をしているが、自然再生は全ての方が関わるのが重要であるので、今後も継続していきたい。

川嶋委員：伊豆沼のハスを加工している方がいるが、9月から1月までを自由に採取してよい区域を定めてはどうか。地域の活用や観光により、新たな展開が見えてくるのではないかと。

西村会長：ハスの刈取りを含めた管理は自然再生の課題であり、今後データ等も踏まえて検討させていただきたい。

3-（2） 協議事項

西村会長：平成28年度事業計画（案）について説明願う。

前山主任主査：（資料3-1に基づき説明）

高橋技師：（資料3-2に基づき説明）

西村会長：今の説明について、質問、意見はあるか。

斉藤副会長：ハスの生育状況確認、管理に関する意見交換をハスの繁茂期の7月から9月に行なうことの説明があったが、これは平成29年度の実施計画に向けた意見交換のことか。

前山主任：その通りである。

斉藤副会長：国際航業のデータが非常によく、方向性は決まったといえるが、流れの再現が必ずしも正しいかは不明である。昨年度の川嶋委員からの意見でもあったが、流れについては漁師が知っている可能性もあるので、そちらの情報も加味して計画を立て、刈取り試験をするのがよいのではないか。国際航業が示したデータによると刈取りの距離は約4km程度であるとされているが、仮に50m幅で刈取ると、20ha位になる。現在、財団では3haの刈払いが限界であるとする、その7倍にあたり、財団のみでは不可能であるため、費用や手当てをどうするのか検討が必要である。また、移動の難しい二枚貝を増殖したいと考えているならば、毎年同じ場所を刈る若しくは毎年同じ所が開水面になるように維持することが必要である。方向性が決まった後は試験的に色々な場所の刈払いをせずに、継続して同じ場所の刈払ってもらいたい。

阿部（泰）委員：長沼の場合は、3か月前から目視による生育調査を行うが、その年によってハスの咲く時期も変わってくるので、調査時期にも注意してもらいたい。

川嶋委員：刈払いをすると流下が速くなるので、生物がその場所に寄ってきて荒川を通過して迫川に流れる部分もあり、将来的に効果があると思う。また、長沼の話が出たが、伊豆沼は荒川の一部となっており、波が激しいという点で、長沼とは生育状況が違うという点も考慮して調査をしていただきたい。

西村会長：様々な基礎的情報が集まってきて、伊豆沼・内沼の自然の色々な側面が見えてきたところであるが、それらを踏まえるとストーリーが出来つつあると思う。例えば、ハスを刈って水を動かすことで有酸素が回復すると沈水植物が復活する可能性が出てきて、生態系が出来上がるということが想像できる。そのようなイメージを持ちつつ連携協力して事業を進めていただきたい。

それでは、本日の意見を踏まえて平成28年度実施計画を実施していくということを承認することでよろしいか。

委員：異議なし。

3-（3）その他

西村会長：伊豆沼・内沼を利用したイベント等について事務局から説明願う。

前山主任：（資料4-1に基づき説明）

西村会長：今の説明について、質問、意見はあるか。

川嶋委員：色々なイベントデータを集めていただき、伊豆沼・内沼を活用する姿が見えてきた。伊豆沼で何が行なわれているのかがまとまっており、継続してこのようなまとめを行っていただきたい。

嶋田委員：伊豆沼をどう活用していくか、どう一般に普及啓発していくかといった大きな課題があるが、イベントを見ると、くりはらツーリズムネットワークや有限会社伊豆沼農産の主催のものも見られる。そこで、2団体に当再生協議会に入ってもらい、今後の活用や普及啓発面について意見をいただくことを提案したい。また、伊豆沼・内沼環境保全財団も組織として理事長を参加させていただきたいと考えているがいかがか。

西村会長：ただいまの3団体の参加について手続はどのようなになっているか。

工藤課長補佐：規約の第5条に途中で参加する場合の規定があり、任期中に委員からの推薦をいただき協議会の議決を得れば参加は可能であるとされている。

西村会長：それでは、今推薦をいただいたということで、(先方の意思確認ができた場合には)協議会として新たに3団体に参加いただくことでよろしいか。

委員：異議なし。

西村会長：それでは、全会一致で可決ということで、先方に参加の意思を確認していただき、よろしければ次回から参加していただきたい。
改めて、イベント等に質問はあるか。

阿部(泰)委員：協議会自体のイベントではないが、伊豆沼・内沼を利用したフォトコンテストやハス祭りも予定に入れておいていただきたい。

西村会長：藤本氏から平成27年度の話があったが、自然再生事業の成果の一部が、環境教育として利用されていることが大事だと思う。この協議会で様々な成果が出てきているが、そのような内容を題材にしたイベント等も活発にしていきたい。
次に、栗駒山麓ジオパーク学習に関する取組について情報提供願う。

佐藤(英)係長：(資料4-2に基づき説明)

西村会長：今の説明について、何か質問御意見はあるか。

阿部(泰)委員：栗原市は予算1億円を費やし、観光PRを行なっており、また大崎市でも農業世界遺産を申請しており非常に良い取組だと思う。ジオパークの認定にかかる費用はどのくらいか。

佐藤(英)係長：全体の費用に係る資料は本日持ち合わせていないが、国の地方創生交付金を活用しているとともに、環境省等でもジオパーク関連のメニューが様々あり、それらを使って取組を行なっている。また、国会議員の中でもジオパークによる地域活性化推進議員連盟があり、現在ジオパークは地域振興によいという国の理解を得られている。

西村会長：伊豆沼・内沼の方でもこれらの活発な取組を参考に環境学習に取り組んでいきたい。
昨年度に引き続き、伊豆沼2工区の農地整備事業について情報提供願う。

手塚班長：(資料4-3に基づき説明)

西村会長：今の説明について、何か質問御意見はあるか。

斉藤副会長：図面上の概算であるが、水路の総延長が8.7キロメートルで、そのうち環境配慮型水路が2.5キロメートルであり、全体の28%位を環境配慮して下さったということであるが、これは粉飾したものであると思われる。幹線排水路1号は図面から環境配慮であると思われるが、これは約600メートルある。それ以外の部分は延長が8メートルとされており、箇所数を考えると全部で49か所ある。そのうち18か所は水田魚道であるから距離には換算できず、残りが31か所となり約250メートルとなる。2つの数字を足すと約850メートルを環境に配慮していただいたということになる。すると、実際の数字の4分の1位しか環境配慮がなされていないということである。深み・お助け工や水辺型周辺工等といったものは延長が8メートルで、それ以外の所は配慮されていないと見なさざるを得ないので、図面上一括りにするのはよくない。

川嶋委員：ビオトープの整備等についてはどうか。

手塚班長：農家の減歩(農地が減ること)の問題と伊豆沼自体が自然のまま残ることから、特段ビオトープは設置しない方向で地元と調整している。

斉藤副会長：環境配慮をした場所がビオトープ的な効果が働くので、改めてビオトープは必要ないが、その部分が総延長に占める割合が少ないため限定的な効果しかないと思われる。

菅原次長：本区域は元々干拓して農業をしている場所である。農業の生産性向上のため整備を行うもので、その中で、できる限り環境配慮をしていくという考えであり、粉飾という表現はしないでいただきたい。農業土木の世界では一般的な工法であるということを御理解いただきたい。

斉藤副会長：そもそも田んぼで環境配慮をする必要はないのであるから、ある種の善意でやっていることを大きく言わないでいただきたい。

菅原次長：いくらの延長に対していくら配慮するとかの数字の説明はしていない。大げさな説明はしていないと思う。

西村会長：環境に大変配慮していただいた内容であると評価できるものであり、当協議会での意見を反映していただいたものであると感謝している。また、今後施行し、効果を確認していくことを継続して頂ければと思う。
本日の協議は以上で終了する。

4 閉会

事務局が閉会を宣言